

えりも町産後ケア事業 (母乳外来) 助成のお知らせ

♥助成の対象となる方

2019年4月1日以降にご出産され、母乳外来受診日に出産日から5か月未満の母親

♥母乳外来の内容

母乳やミルクのこと、赤ちゃんの体重測定、育児のことなど、詳しくは裏面で確認してください。

※ 混合、人工栄養の場合でも、相談することができます。

♥助成内容

浦河赤十字病院におけるおっぱい外来の費用の一部を助成します。

内容	料金	町助成額 (償還払い)	助成限度回数
相談のみ	1,000円	1,600円を上限	1人1回
乳房マッサージなどのケア	2,350円		

※ 医師の診察や治療、軟膏や薬の処方を受けた場合は、料金が変わります。

※ 料金は平成31年3月末時点のもので、変わることがあります。

※ 浦河赤十字病院以外の母乳外来は、助成の対象外です。

♥助成方法

1. 浦河赤十字病院（裏面）に予約を入れてください。
2. 外来受診当日、婦人科外来受付に母子手帳と産後ケア事業利用券を提出してください。
3. 産後ケア事業利用券に病院名の記入と捺印してもらい、料金を支払います。
4. 産後ケア事業利用券（病院名の記入捺印済みのもの）、領収書、診療明細書、印鑑、通帳（受診者の口座に限る）、役場保健福祉課③窓口にお越しください。
5. 後日、助成額を指定口座に振り込みします。

【お問い合わせ】

えりも町役場保健福祉課保健予防係 ☎01466-2-4630

